

「座談会 女性からみた戦前のまちと暮らし」から

近・現代専門部会 山本多佳子

はじめに



商家のおかみさんを招いて開催された座談会。出席者は
いずれも伝統ある商家の屋台骨を裏から支えてきた方々
である。

市史編さん委員会近・現代専門部会では、文献史料を収集する傍ら、実際の体験者の方々からの聞き取りを積極的に行っている。聞き取りによって、文献史料だけでは窺い得ない当事者のみぞ知る貴重な証言を得ることもあるし、また、本当のところ、聞き取りでしか知ることのできない、歴史をみる上で重要な事がらというものは多いのである。とくに、一般庶民が主人公である事がらは、聞き取りでしかわからない場合が殆どである。政治運動を例にとれば、リーダーたちの動向や考えは史料にも残されてゆくが、一般の参加者たちの動向や思いは、史料から間接的に推察するのが精々なのだ。ましてや、一般庶民の生活の変化といったことでは、なおさら聞き取りに頼らざるを得ない。

『甲府市史』は編さんの主眼を、民衆の生活の実態を明らかにする点においており、この点からも市民からの聞き取りを、今後とも積極的に進めてゆく必要があると考えている。また、聞き取りをすると「このことについては○○さんが生きていれば、よく知っていたよ」

と言われることが多くある。歴史的な聞取りは、まさに時間との競争でもあり、この意味からも、より多くの貴重な証言を残すべく仕事を進めてゆかねばならないであろう。

専門部会では、以上のような見地から第一回目の座談会として農業・農民運動関係者をお招きして、戦前の農民生活についての聞き取りを行つたが（島袋善弘「一九二〇—三〇年代における甲府市周辺の農村生活」『甲府市史研究』創刊号参照）、今回は、その姉妹編として、從来、農村の生活ほどには注目されなかつた商家の生活について、甲府の由緒ある商家に生まれ育ち、嫁いだ「おかみさん」がた（後述するように、甲府の商家では主婦をおかみさんと呼んだ）をお招きして座談会を開催した。

甲府は商人と職人のまちとして繁榮してきたのであるが、その屋台骨を幾代にもわたって支えてきた、伝統ある商家には、どのようないい文化が育まれていたのだろうか。日常の生活ぶり、年中行事、奉公人の働き方、商家の主婦の役割などについて、五一六時間の長きにわたつてお話をうかがつた。本稿は、その要約である。

まず、内容の紹介をするに先立つて、座談会に出席していただいた、「おかみさん」がたのご紹介をしよう。

名取淑子氏—— 山田町に生まれる。父は甲府市長・貴族院議員を歴任した名取忠愛氏（一八六六—一九四八）。名取家は現在まで九代続いており、もともとは綿商であったという。成功して財を築き、その財力を背景に、県内の金融界に草創期より参画してきました。また、名取家は大地主であり甲府市近郊を中心に大正一〇年頃は五六町歩の小作地を有し、毎年穀で一〇〇〇俵ぐらゐの小作米

が納められていたという。夫君の名取忠彦氏（一八九八—一九七七）は、塩山の広瀬久政氏（代議士）の三男で、戦争中は、県翼賛壮年団長として活躍され、戦後は山梨中央銀行の頭取を長く勤められた。先年、名取淑子氏は夫君の追悼としてサンケイ新聞山梨版に「回想名取忠彦」と題した回想記を連載され、その後連載をまとめた『たどりしあと——回想名取忠彦』（五三年六月刊）を出版して好評を博した。

高野さよ氏—— 中巨摩郡敷島町長塚の三井家に生まれ、大正五年、数え年の一七才で柳町の吉字屋、高野家に嫁す。一六代高野孫左衛門（高野毅・一八九九—一九六六）氏夫人。高野家は吉字屋の称号を武田家より受けた由緒ある塩商で、戦前は塩と油の卸商であつた。夫君の高野孫左衛門氏は、若い頃は日蓮主義者としても知られ、また昭和一七年の翼賛壮年団からの推薦候補となつて衆議院議員にトップ当選している。戦後は「不生禅」の研究や、社会福祉にも力を入れられた。

小野俊子氏—— 柳町に生まれる。生家は柳町の海産物問屋「岩田屋」で、父は二代目岩田吉助氏。昭和一五年、戦後、県会議員などを務め、県政界で活躍された小野熊平氏と結婚。義父の小野里平氏は一代で小野興業を築いた人で、市内の映画館の殆どが氏の経営であった。また、政治家の出入りの多い家でもあつたそうだ。小野俊子氏は夫君とともに、甲府市関係の各種役員などをされて活躍中である。



—お招きした方々—

左上より

原 忠三 市長

高野きよ氏

右上より

名取淑子氏

若宮きよの氏

小野俊子氏



若宮きよの氏—— 柳町に生まれる。生家は吉字屋高野孫左衛門の

分家に当たる砂糖商の吉字屋、野尻家である。一四代高野孫左衛

門が懇意にしていた与力の野尻氏が、維新で西山（南巨摩郡早川町）へ流された際、その名前を継ぐことを懇請されので、後に次女に野尻の名を名乗らせたもの。この次女が若宮きよの氏の母君で、高野家を継いだ長女が、高野きよ氏の姑に当る。昭和五年に、若宮竹治郎氏と結婚。若宮家は江戸時代、甲府に住みついた水戸藩士が画才を生かして紺屋となつた家であったが化学染料の発達で、結婚された頃には己に紺屋は廃業されていたという。若宮きよの氏は長年、お料理の先生として、広く活躍を続けられている。

以上の四人の方々に加えて、原忠三甲府市長が公務のあい間をぬつて一時間ほど座談会に出席され、生家の製糸業（原氏の生家は伊勢町の製糸屋で、父は原茂三郎氏。祖父の代に創業し、五〇人位を雇つて操業していた規模からいえば中堅どころの製糸屋であった）と製糸家の生活ぶりなどについて話を聞いていただいた。

聞き手の側は、近・現代専門部会から、坂本徳一、有泉貞夫、竹山護夫、島袋善弘、齋藤康彦、山本多佳子の六名が参加し、また、オブザーバーとして民俗・美術工芸専門部会から、服部治則、小沢秀之両委員が出席した。市史編さん担当事務局には小池主幹・高木主査以下座談会の開催・運営について多々ご尽力をいただいた。

なお、座談会が開催されたのは一九八六年七月一八日、甲府市自治研修センターにおいてである。
(文中、敬称を省略させていただいた部分があることを予めお断わりいたします。)

一 商家の女性のくらし

昔の商家は、お盆と正月を除いて年中無休であった。「今から思えば、昔はよくやつたものでござりますよね」と高野さんは当時を振りかえるが、商家の朝は早く、毎日五時には始まり、夜、床に就くのも、かなり遅くて、一〇時すぎてからであつたという。高野さんは吉字屋の一日を紹介していただこう。

「主婦と手伝いの女の人たちは朝のお炊事の仕度がござりますから、五時には起床いたします。朝はとっても忙しくて、綺麗に身づくりなどする暇はございません。ただ髪だけは乱れたままでは具合が悪いので、かき上げておりましたが、髪など丁寧にすることは食事が終わつたあとで、御飯前は無理でございましたね。

炊きものの湯気が立つ頃には家中の者が起き出しまして、家の外から内からの掃除をいたします。各人の分担というのがございまして、子供たちも学校へ行くまえにお掃除をさせました。学校へ行くから分担は少しにしてやりまして、廊下をちょっと拭く程度。それでも必ず、それだけはしてゆくものだと思つていたようでございます。

食事は、箱膳というものがございまして、中に、めいめいのお茶碗、お箸、お椀、湯呑と地木綿のお布巾が入つてございましていつもはお台所の隅に積んでございます。
店の人たちは、その銘々の箱膳で食事をいたしました。家の者は食卓でいただきますので、私はそのお給仕をいたしまして、食べ終わった後は食器などの後片づけを手伝えます。大人数ですので、衛生には気を使いましたね。

片付けが済みますと、お仕事が順に待っておりまして、まずお掃除でございますね。店と奥の境の戸を朝夕みがくと、きれいでございまして、朝夕、乾いた布でみがいておりました。お掃除は毎日、朝夕二回いたしました。

お昼はきつちり一二時で、お昼の仕度をして、それが済みますと、お裁縫とか色々お仕事がござります。そういうようなことで、ずーっと時間が取られておりました。奥の居間にはおこたがございまして、よくおこたというものは昼間あたるものじゃないと言われておりました。夕ごはん済まして、お湯が済んでからおこたにあたるのでございます。そうでなくとも、昼間はあたっている暇はございませんでしたね。

夜は閉店すると、店の戸を半分閉めておきました。雨戸が上下二段になつておりますて、『お客様はもう終わり』ということでお下の戸だけ落しておくわけです。店では夕食が済みましてから、番頭たちが算盤を教えたり、また銘々でお習字の練習をしたりしておりました。女人たちは、夜なべの手仕事をいたします。

そして、一〇時になりますと、私どもの家では儀式のようなことがございまして、拍子木持しまして、ぼんぼりつけて、そしてお蔵の鍵もつて、都合三人、先に立ちまして、拍子木たたいて、お店をしまって、ぐるーっと火の用心と大神宮さん（柳町の大神宮。吉字屋に隣接している）の方からお蔵の方から全部みて、それで『おやすみなさい』となります。それは必ず一〇時でございました。自分の勉強のある人は、それから自分の勉強を始めたものでござります。』

吉字屋は甲府市の商家のなかでは格式のある、大きな商家である

が、店の使用人と一緒になつて、主人の一家も全員で立ち働いていたことが知られる。こうした働き方は、商家の大小にかかわらず、共通であつたようだ。従つて、食事なども主人と使用人の区別なく、全く同じものを食べていた。

若呂さんによると、大体、朝は味噌汁と漬物、昼は煮物、夜はその時どきによつて違つてくるが、魚が安ければ魚に入る、といった食事であったという。野菜も魚も、八百屋さん、魚屋さんが車に積んで売りに来るので、その時どきの良いものを見つくるて献立をつくったというが、毎日毎日のことでもあり、主婦はお惣菜づくりには苦労したものであるという。ハレの日でもないのに、魚がおかずに出でてくる食事は、当時の平均的農民の食生活から考えれば、夢のよくなだ御馳走であった。それでも、海産物問屋の岩田屋では文句が出たと小野さんは言う。

「私の家はお魚を売つて いるで しょう。だから普段からお魚を食べているので、余りそういうのは出せないつてわけです。そういうものばかり出すと、支配人格の上の人が怒るつていうわけ。夜はカレーライスとか豚汁とかを、ちょいちょいしないと店の者が気嫌が悪いのです。それに魚屋は割と力の要る、労働仕事ですよ。そんな食事じや肉ばなれがするなんて文句を言われたものですよ。」

魚町を中心とした海産物問屋は、市内でもいち早く、使用人の一ヶ月に一日の休日を公認したところであるが、こうしたところにも威勢のよい魚河岸的な氣質が影響しているのかも知れない。しかし、恐らく岩田屋の例は、甲府の中でも最も贅沢な部類に入るだろう。たいていの場合は主人も同じものを食べていたこともあり、食事に

ついての苦情は殆ど出なかつたという。それどころか、使用人たち

は農家の二、三男である。「おばく」（麦飯）や「ほうとう」（野

菜などを入れた煮込うどん）を常食にしている人たちにとつて、白いお米の御飯が食べられることは非常な魅力であった。とくに奉公に上つたばかりの小僧さんたちは、白い御飯に感激して御飯ばかり食べるるので、みんな一様に脚気になつたものだそうだ。その予防には、御飯にあずきを入れたり麦を入れたり、また、育ち盛り食べ盛りの小僧さんたちを置いているので魚の切身の配膳のしかたから、細かい気配りをした（魚の頭の方は上の人に、尻尾の方は下の人に行くようにつけるのであるが、尻尾の方は大きく切つてあった由――高野さん談）ものという。

食事と並んで、商家の主婦の大きな仕事は家族と使用人全員の着物の調整であった。現在のように買えば何でもある時代ではなく、下着からして手で作り、綻びれば縫わなくてはならなかつたから、これも大変な分量の仕事であった。

「冬の物はどうしても四月中に片付ける、それから洗い張り（着物をほどいて洗い糊をつけて板に貼つたり伸子張にして干すこと）をして、五月から九月までの間に冬の物は縫つてしまふ。九月がすぎて一〇月頃になりますと、今度は夏のものを片付けるというように、一年をちゃんと区切つて着物の仕度をしました。縫いものから夜具ふとんの調整もありましたから、女人たちはいつもお裁縫をしておりました。人数の多いお家では、お針さんを雇つて、一年中そればかりしておりました。」（若宮さん）

食・衣に関する奥向きの費用は、店の方から主婦に渡されていた。しかし、そのお金の中から、自分の裁量で自分のものを買うといつ

たことはなかつたという。

商家の主婦は、家の中の仕事で忙殺されていた。

「私は専ら家の中の仕事をございまして外に向く仕事は殆どいたしませんでした。長い間勤めた番頭も沢山おりましたし、店の人も多くございましたから、その面倒を見るのが女の仕事でございました。」（高野さん）

使用人がいても少数であるとか、家族だけでやつてある小さい商家では、主婦も営業そのものに関わらざるを得なかつたであろうから、事情は少し異なつていたと考えられる。しかし、一見、家事労働の延長のよう、商家の主婦の仕事は、専業主婦的なものではなく、「おかみさん」というのは、主婦というより一つの職業」（原市長談）であった。原市長の生家の製糸場では、一〇人から二〇人の寄宿の女工さんを置いていたが、一家の主婦であった母君は毎日、大変な労働をしていたという。

「製糸屋のおかみさんというのも、とっても大変で、借金取りの言い訳するのも、おかみさんのやるこんだね。親父は朝起きて飯たべると、いつもどつかへふとんで行つちやつてね。借金取りが来るとか、嫌なことがあるときは、とくに早く家を出ちゃつて帰りは遅いわけね。家の女工さんたちの賄い方から、小僧や番頭の仕切りもおかみさんのやるこんだつたから、とても大変だったと思います。

製糸屋は相場相手の商売だから、男には面白いですよ。ちょうど私が戦地から復員してきた時に、おふくろが亡くなりまして、その時、おふくろが『製糸屋だけはやらなんぐれ、来る嫁さんがかわいそらだから』って言い残しましてね。まあ、それで私は

給料取りになつちゃつたんですね。」（原市長）

家じゅうの賄い方などの労働に従事する大変さだけではなく、主婦には使用人をどう扱るか、どう人の和を保ち、全体をまとめるか、といった「人のつかい方」の点で、筆舌では表現できない繊細な心遣いや、人間としての器量が必要とされたものと思われる。そして、こうした気配りや器量は、学校で物を習うように習い覚え得るものではなく、長年の経験と努力を通して身についてゆくものであった。甲府の市街地では、主婦は殆どみな「おかみさん」と呼ばれ、「奥さん」と呼ばれるのは「ご近所では弁護士の奥様だけで、うちもまわりもみな『おかみさん』でございました」（名取さん）といふが、商家の女が「おかみさん」と呼ばれるようになるまでには、とても長い月日がかかったという。

「それまでは、この辺の習慣で『あんねえさん』と言われるのをございます。『おかみさん』と呼ばれるまでには、とても長く月日がかかりまして、経験を積まなきや『おかみさん』にはなれません。『あんねえさん』は主婦ではありませんから、実権はございませんで、私ども『おかみさん』と呼ばれるると、大そう出世したというわけでございました。」（高野さん）

先代が亡くなつて、自分たちの代になる年配に達して賃禄が備わるようになつて初めて、「おかみさん」と呼ばれるようになるのであり、たとえ家の中の実権を握つても、それだけの年配にならないと「おかみさん」と呼ばれるとはなかつたという。このことは、商家の主婦の持つていた地位の高さと、権限の強さ、役割の重要さを物語つ正在といえよう。

二 奉公人のくらし

農家の二、三男の身の振り方の一つに「お番頭に行く」という進路があった。尋常小学校か高等小学校を卒業して、すぐに親許を離れ、商家に住みこみで奉公を始めるのである。製糸女工さんの求人については「口入れ屋」のよくなものがあつたと、山本茂美の『あゝ野麦峠』などには書いているが、商家の小僧さんの求人は、知り合のつてを頼つた縁故採用で、以前に奉公していた人の親類などが、また新しく奉公に来たものであるという。製糸場の女工さんの場合も、原市長の生家では「前に勤めてた人の妹さんとか、さらには娘さんとかが来て、それこそ子供の時からみんな知つてゐる。どこも、そんな状態じゃなかつたですか」というから、「口入れ屋」が活躍したのは、大手の製糸場に限られていたのかもしれない。しかし、こうした縁故採用というには濃密な人間関係の中から、小僧さんや女工さんを採用してくるのも、前項でみた商家の暮らし方や、後述する奉公人の遇し方などを思うと、合理的な採用方法であつたといえよう。何よりも、身許が確かで、気心が知れていることが重要であつた。（求職活動の特殊な例として、紺屋の職人が各地の紺屋を渡り歩くということがあつたと若宮さんは言う。「私が嫁に来た昭和五年頃には若宮の家はコウヤをやめていたのですが、腕のいい職人は日本中を、少しでも良い給金を求めて渡り歩くということがあつたそうです。私どものところへも、年に三、四人は来ましたでしたようか。笠を被つて、それこそ、渡世人のような格好をして来まして、慣れないものですから、はじめはびっくりいたしました。家で使うわけにはまいりませんので『わらじぜに』って言いまして、お金を

少し渡して帰つてもらつておりました。」

一二、三才から一四、五才で奉公に上つた子供は、「お小僧さん」として、店から三河木綿の筒袖の着物を「おしきせ」で着せてもらつた。使い走りなどの雑用から始まつて、序々に仕事を覚えていった。

また、前項にもあるように、閉店後、ミカン箱などを並べて机にして、先輩の番頭や主人から算盤、習字などを、商人として必要な技能教育も行われていた。熱心な人は店での勉強に加えて、通信教育などの自分の勉強を睡眠時間を削つてやつていたという。

奉公人の労働条件は、厳しかつた。労働時間は、朝は夜も明けやらぬ頃から、夜は遅くまで、お休みは、お盆と、お正月のかわりの二月一日の紀元節が敷入り（甲府では小正月でなしに紀元節が敷入りであったそうだ）で、親許へ帰省することができた。この年二回の休日その他に、業種によつては月に一回か二回、休日が設けられるようになつていった。海産物問屋の岩田屋では、「私たちが大きくなつてからですが、世の中が近代化してきたということでしょうが、うちあたりでは月に一回、お小僧さんたちのお休みがありました」（小野さん）といふ。大正一〇年四月の『山梨公論』（山梨公論社刊）という雑誌に「公休日変更と期日統一」なる記事があり、当時の商店の店員の休業状況について次のように書いている。

「甲府市の各実業組合にては、時代の要求に依り昨年来より毎月一回若くは二回公休日を設定して店員徒弟の慰安休養を与へ居りて、之等組合の公休日現況は市内各実業組合中毎月第三日曜即ち這般前田助役在任時、氏の斡旋に依る公休日を実施しつゝあるは三十七組合あり、又一日一五日の二回を公休と為す組合四組合、十五日を同上とするもの二組合、毎月二十三日は魚市場、二

十四日は蕎麥業、十七日は理髪及髪結組合の公休日にして、此の外全然公休日を設けざるものは壳薬、宿屋、運送、提灯、時計、煙草営業六組合あり……」

休日には小僧さんたちは主人よりいくらかのお小遣いを貰い、活動写真をみたり、何か買つて食べたりして、一日を精一杯遊んだものという。年季奉公で來ていてる小僧さんたちは、この他、敷入りで自宅に帰る際、小遣いを貰うだけで、給金は年季が明けるまでは支払われなかつた。給料が支払わぬくとも、奉公をしている期間中は「口は預けてある」ということで、衣・食・住すべての面倒を主人の方がみたから、それで差支えなかつたわけである。しかし、親許が苦しいときは、親の方からお金借りに来ることがあり、そういう時は、出してやつていたという（若宮さん談）。

子供の頃から他人の金の飯を食べて働いて、年季が明けるのは満二〇才のときである。これを元服といつて、元服を迎えると、大人になった、一人前になつたということで、主人から羽織と帯が贈られ（元服前は、羽織を着ることができなかつた）、その年の棚勘定（正月の決算祝い——後述）のときには、親も呼ばれてともに祝つた。名前も、それ迄の「〇〇どん」という呼び方から「〇〇さんへと変わり、同時に、例えは「〇助」というような本名とは別の、商い上の名前をつけた。

そして次に、主家から「暖簾分け⁽¹⁾」をしてもらうわけである。その時期は人によつて違うが、大体、結婚話が出てきたところで、「暖簾分け」——独立ということになつた。主人は長年の奉公への見返りとして、独立のための資金をしつかり出してやるわけである。砂糖商の野尻家では暖簾分けの際、主家と同じ商売はさせず、砂糖

に関連する商売——例えは菓子屋、菓子作りの道具屋、紙袋屋といふように——をするようにしたという。関連する商売どうし互いに盛り立てある意味もあったであろうし、関連した商売については、それ迄、仕事でよく出入りしていたので何となくわかり、入りやすいといふことがあつたという。また、海産物問屋の岩田屋の場合は、暖簾分けは、主家から魚を仕入れて販売する、いわば支店を出すことであつたそうだ。また、他の商家から見込まれて婿に行く人たちもいた。

暖簾分けをしてもらって、独立した商人として生きてゆく基礎が出来る。その後は一人一人の才覚であった。主家との関係は、棚勘定のお祝いのときに親戚同様に呼ばれて行くなど、親しい付き合いが暖簾分け後も続いた。

三 商家の歳時記

ひと昔まえの農村には農作業の進行に従つて、田植のあとに農しあがりのお祝い、夏の虫送り、収穫感謝の秋祭り、稻の収穫後の十日夜というような行事があり、豊作を祈り、感謝し、また日頃の労働に一区切をつけて休養し、楽しんだものである。商家では、どのようなであつたのだろうか。

毎月一日と一五日は「お大黒さんの日」で、その前日は押入の今まで出して、きれいに家中を掃除したあと、お蔵から「お大黒さん」の掛け軸とか木像とか、家によつて違つたというが、それを出してきて飾り、三方に米を三角に盛つたのと、おそなえと魚を供えた。この日の食事は、必ず「あすきごはん」で、昼には必ず尾頭つきの魚を、全員で食べたという。また、六〇日に一度まわつてくる甲子

(きのえね)の日にも、大黒さんを飾つて、お菓子屋さんが専用に売りに来る「きのえねさん」のおそなえを買って供えた。「きのえねさん」の日は、高野さんによると次のようであつたという。

「きのえねさんの時の御飯は、おさくらごはん(醤油味の御飯)でございます。それで、これは、ばあやなんかの考へで、だつたのでしょうか、きのえねさんの日は女人の人が刃物を持ってはいけないと言いまして、それで、どうするかと申しますと、お夕飯は早く済ませて、いつもの夜は、夜なべ仕事をするのですけれど、その日は何もしないで、鉢も針も持たずに女のは手仕事をなく、ゆっくりできる。そういう日が六一日目に、ちゃんとあります。そうでない日は、どんな些細な時間でも繕い物をするとか、夜もちゃんとお仕事がございましたですね。」

商家の暮しの中にも、祈りと休養と楽しみを兼ねた、日々の生活をいろいろの小さなお祭りがあつたということである。

また商売繁盛の願いをこめて、大晦日の夕飯を残りが出るようになり(若宮さん談)、歳末の一月一五日、次の年の帳簿類の調整をする日には、「来年も帳簿が増えますように、大福帳が増えますように」との願いをこめて、昼には来年の恵方の方角から買い求めてきた数の子と大福餅を振舞つた。その時のお吸い物には、一つまぜると増えるといつて、縁起をかついてミルという海草が必ず入つたという(高野さん談)。

現在と同様に、歳末から正月にかけての商家は大変忙しく、また当時は歳末が年に一回の売掛金の締め日であったから、歳末は総出で掛取りに回つた。しかし、取り損なうことも多かつたという。

「大晦日に締めたいから市内のお店へ掛け取りに行きますと『もう二時間たってから来て下さい』とか言われるのですが、それはもう払う意志がないのです。掛け取りには必ず一人、提灯持ちがつきまして、決して一人では参らないのですが、そうして何度も行つて遂に貰えないというのは限りがないそうです。明るくなる頃になると、もうあちらでは戸口をきれいに掃き清めちゃつて、お正月のようにしてしまいます。『おめでとうございます』って言われると、もうそれで掛け取りは出来ないのだそうです。

取れない、次の年の歳末まで待つということになるようでござりますね。お正月になると、もう貸しのことは棒引きにして新しい取引をするということだったのでしょうか。」（高野さん）

大晦日に締めて、決算を行い、その結果が出たところで棚勘定のお祝をした。棚勘定は決算のお祝いで、一月の中旬から下旬にかけて、どの商家でも親戚や昔の奉公人たちを呼んで御馳走をした。商家の祝い事としては、この棚勘定が一番盛大な祝い事であったといふ。

甲府の商店の正月行事としては、近郷近在にも有名な「初買い」商家からすると初売りがあった。正月二日の午前零時を期して初商売を始めるのである。初買いは買うと、お祝儀で良い景品がつくので、寒い夜中であるにもかかわらず、大勢の人々がくり出して大変に賑わった。商家ではこの間、大変に忙しく、掃除や洗濯などをする暇もなく立ち働いたものだそうだ。春になると、お彼岸やお花見があつた。明治時代の花見処は善光寺で、舞鶴城にはまだ桜はなかつた。花見がさかんになつたのは大正に入つてからのことだという。

（名取さん談）。大正に入ると「お重と甘酒のびんをつるして、子供どうしてお城へ行きました」（小野さん）というくらいに盛んに

なり、お神楽や芸者の手古舞が出て、にぎわつたものだそうである。夏になると、桜町、三日町見附周辺に夜店が出て、夕涼みの人出で賑わつた。秋にはゑびす講があつた。ゑびす講は商人の祭りであるが、今日のような商店の大売出しの「ゑびす講祭り」となつたのは昭和はじめ頃のことと、それまでは、商家の内々でご馳走を食べ、得意先に配り物をして祝つたものという。まち中の神社の祭礼も、現在よりも、ずっと盛大であったということだ。そして、そうした行事の折などに御馳走をつくると必ず重箱に入れて近所へ配つた。それも、ただ入れて配るだけでなく、そこの家の娘が手作りした布製の「重敷」（重箱の下に敷く）と、縮緬などを使って押し絵で作った「熨斗」（重箱の上に乗せた）をつけて回したものだそうで、各々、重敷や熨斗の美しさを競つたものという。

四 まちの移り変り

大正から昭和の恐慌、戦争、そして敗戦に至る激動の時代、甲府のまちはどのようにあつたのだろうか。本項では先の三項とは趣を異にして、時代の節目々々のエピソードなどを語つていただいた。大正時代の大事件の一つに米騒動がある。甲府市においても、米価の騰貴に抗議して米の廉売を求める大会の開催を契機に（大会は中止されたが、それを知らない人々が会場に予定されていた太田町公園に集まり、自然発生的に若尾邸へ押しかけた）米騒動が起き、山田町の若尾家が焼打ちされたのであるが、若尾家の隣りに住んでいた名取さん（当時一三才）によると次のようにあつたといふ。

「父（名取忠愛）が市長だった頃だと思いますが、米の廉売場を甲府のあちこちに設けまして、そこで安くお米を売ったわけですね。父があちこち回って歩いて一〇時頃、家へ帰つて参りまして、どこもいい塩梅に順調に行っているよ、と言つているよ、と言つてますね。『若尾さんの前が大変です！』って言つてきました。一杯の人だからで。それから間もなく放火してしまったですね。大きな本宅が全部焼けちゃつて、東側にあったお蔵が二つばかり、そこだけ残りました。流言蜚語が飛びましてね、明日はどこを焼く、なんて。恐かったですけど。

私のところ、まだ祖母がおりましたものですから、何かの時に、おばあちゃんに怪我させたらいけないって、私が一番年長でしたので、私が祖母を連れて紅梅町の親戚の家に避難いたしました。あのときは甲府に四九聯隊がありましたですから、市長の家の前だからってことですか、剣付鉄砲の兵隊さんが家の前に立つておりまして、それは安心でしたけれど、えらい思いをいたしました。」

（名取さん）

米騒動は、その後の民衆運動に大きなインパクトを与え、甲府でも普選運動が高まり、また無産運動も大正一〇年頃に甲府に入つて来て、以後、急速に甲府盆地の農村に浸透してゆくのである。こうした世情を背景に、甲府の商家では大正九年頃から商家の若い人たちを中心にして日蓮主義青年団の活動が盛んになり、當時、階級闘争に反対し人間愛に基づく融和を説いていた妹尾義郎が何度も甲府を訪れて、活発な講演活動を開催した。その頃の中心的メンバーには、高野毅、今井新造（甲府革新党から県議。のち衆議院議員）、太田源策（綿花商。大地主でもあったが、家督相続三年で他界した）、

雪江雪（妹尾に従つて若人寮に入寮す。戦後は共産党員として活躍）などの人々がいた。女人たちも日蓮主義青年団の活動には積極的に参加しており、名取さん、高野さんもその一員であった。妹尾義郎を呼んで婦人向け講演会を開催したり、桜座で関東大震災被災者への義捐金集めの素人芝居をやつたりしたという。

日蓮主義青年団が、第一次世界大戦後の変わりつつある世の中の流れの中で、人々が進路を模索している時の、中堅商工業者の思想的表現とすると、大正一三年に結成された甲府革新党は、その政治的表现であろう。甲府革新党は創立宣言に「政治は国民の政治なり、豈独り政党者流のみに委すべけんや」と諷刺つて、普選を主張し既成政党批判を行なつた。しかし同時に、階級闘争には否定的で、綱領には「徳性の涵養を奨めて思想の善導を期す」と述べ、また日蓮主義青年団は、妹尾義郎が従来の融和的立場を放棄して左翼転向が明らかになってくると、甲府支部は退団したのであった（昭和六年四月）。

甲府の中堅以上の商家にとり、階級闘争は対岸の火事ではなかつた。全県下の農村に拡がつた小作争議は、近郊に小作地を持つている商家も、そのターゲットとしたのである。

「私が子供の時分ですが、緑町の本屋に『少年俱楽部』買ひに行つたら、農民組合がムシロ旗たてで行進してきましたね。ナップ服着た、背は低いけどタンクみたいなおっちゃんを先頭に肥料商の平原庄兵衛さんのところへ入つていった。大人の人たちが『平野力三だ』って口々に言つてまして、それは、えらい勢いでした。」（原市長）

一般的の商家が小作地を持つのは、投資というよりも第一には飯米

確保のためであったという。

「私どもでは二〇〇俵ぐらい納めを持って来ておりましたが、父が『ここで自給自足できるだけの土地は持っていたい、その米だけあれば、うちで一年食べられる』と申しておりました。そこから土地から上の米をいただくということで持っていたと私はきいております。」（高野さん）

大勢の使用人を抱えた商家では、その飯米だけでも相当の量に及ぶわけで、それを米穀商から買うちよりも安く飯米を手に入れる方法として、小作地を持つ意味があつた。しかし、小作争議が激しくなった後は、毎年、小作料の減額交渉に農民がやつてくるようになり（名取さん談）、非常に煩わしくなっていったという。不在地主である商家は農民に小作料減免を要求された場合、一番弱い立場にあつたのである。高野さんのところでは、その煩わしさが嫌で、小作争議の盛んであった頃に、小作地を全て手放したという。

甲府市は、大正八年に人口が、ほぼ六万人であったものが、同三年には七万人、昭和四年には約八万人となつて、市街地は拡大し

た。そして商業も、何回かの恐慌で多くの倒産を出し、また産業組合運動やデパート進出で苦しみながらも、まずは順調な発展を遂げていった。しかし、昭和一二年の日中戦争の本格化に統く、戦時経済化、物資の統制の強化が進むにつれて、商業の発展は一頓挫を来し商店は閉店休業の状態に追いこまれていった。従業員も、そして

場合によつては店主も、出征するか、軍需工場へ徴用で働きに行くようなこととなり、多くの商家で収入の道が無くなつたという（高野さん談）。その一方で軍需関係の製造業は、作れば作るだけ金になる時代の到来であった。パラシュート製造のための需要で潤つた

製糸場は、從来の、借金で以つて相場を張るような経営から「夜が明けて煙突から煙が出ていれば、一日で二〇〇円から一五〇円になる」（原市長談。昭和一五年頃のこと。しかし良い時代は長続きしなかつた由）という繁盛ぶりであったという。

さて、戦時下、政治も総力戦体制化させてゆくことで、政黨は解散して大政翼賛会が結成され（昭和一五年一〇月）、翌一六年九月には翼賛運動の実践部隊として翼賛青年団が結成されている。この翼賛青年団（以下翼壯と略す）は、銃後を守る壯年男性の実践組織で、県・都市町村に各々組織をもつていたが、県翼壯の団長となつたのが、名取忠彦氏である。また高野孫左衛門氏も翼壯の役員であり、昭和一七年の翼賛選挙で翼壯の推薦で出馬して代議士にトップ当選した人である。折角の折であるので、名取さん、高野さんに裏面史などを話していただきたい。

それまで甲府革新党の役員などをしながらも県会・市会に出馬することはしなかつた高野氏が代議士選挙に出馬したのは、名取氏の身代り⁽³⁾であったといふ。

「代議士選挙には翼壯の関係で名取さんがお立ちになるべきでしたのですが、責任者には、それが出来なかつたらしうございまして、その代りに私が立つたわけござります。そんな器ではございませんし、とても駄目だからって『名取さんがお立ちになるべきです』って申し上げたのですが何か、それが出来なかつたのです。しかし選挙というものは面白いもので、半分くらい来ますと『負けるもんか！』って気になるんですよ。私も、じつとしていられなくなりまして、とび歩いた覚えがあります。」（高野さん）

このとき甲府市から高野孫左衛門と並んで今井新造が当選した。ともに甲府革新党のメンバーであった兩者が、甲府市を舞台に選挙戦を繰り広げたので、様々の波風が立つたともいう。政友会・民政党の華やかなりし頃、代議士を一人も出せなかつた甲府市から、二人も出たのは異例のことであつた。

しかし、「聖戦遂行のため」、対立を捨てて举国一致して一枚岩となれ、というのは建前だけで、翼賛体制の内部は激しい権力闘争が続けられていた。政治の世界では、野党的立場の翼壮関係の議員（翼壮議員同志会）と既成政党関係の議員（翼賛政治会）との間に

対立があり、昭和二〇年に入ると、翼壮・翼賛会を解散し大日本政治会にて一元化する、また国民義勇隊をつくるという動きをめぐり軍部・官僚・既成政党・翼壮と入り乱れて激しい抗争が始まつた。抗争の激しさは、緒方竹虎大日本翼賛壮年団々長に刺客が差し向けられるほどであり（名取淑子『たどりしあと』にその時の記事がある）、また名取忠彦、高野孫左衛門ともに徹底抗戦の立場であつたため、甲府の家の方に、嫌がらせがされた。名取家では「座布団が五〇枚もあるのは多すぎる」と難癖をつけられ、高野家では、売りものにならなかつた廢電球が藏にたくさんあるのを取り上げて、統制令違反であると警察沙汰にされたという。

「何でも主人が大日本政治会といふのに入らなかつたようでござります。それで何かと抵抗がございまして、主人に傷をつけたかったのですね。ですけれども主人は政治の方に関係ありますものですから、吉字屋の商売のことは何もわかりません、私が責任者ですって言いましたのですから、私が幾度も警察へ行つたり検事局へ行つたり。嫌でした。ですけど、これは上からの指示で

あつたそうで、警察署長もそう申しました。『高野さん、悪いけれど上からの指示で調べなきやならんだから、ちいと我慢していろ』って言われるものだから、『はい』つて。それで、高野さんは懲役三ヶ月執行猶予一年というものをいただきました。それから間もなく戦災でしょ。その罪はどこへ行つたですかね。戦災でむちやむちやになつて、わからなくなつてしまつたようでございます。しかし、政治といふものは、上の方でこうやられると、どうしようもないものでございますね。』（高野さん）

戦争が長期化するに従い、町に暮す人々は食糧が不足してきて、各家々の庭は野菜畑に変わつた。そして、昭和二〇年七月六日、甲府の空襲は市街地の大部分を焼き尽し、商家の古い蔵の並んだ美しい町並は、全部灰燼に帰した。それまで幾度も大火をくぐりぬけ、毎年、暮れに「用心土の練りかえし」といって、外壁に「用心土」をつけて保全につとめてきた蔵も、焼夷弾の火力の前では、逆に炭焼窯のようになつて、「お蔵の中で物を焼いたようなもの」であつたそうだ。焼け出された人々は、つてを頼つて疎開したり、バッタを焼け跡に建てて住んだりの暮らしで、食糧事情も、戦後は戦中より厳しくなつて、辛い生活がしばらく続いたのである。

おわりに

数十年前の商家の暮しぶりの中で印象的なのは、主人も従業員も、まるで一つの家族のように暮して、ともに働いていたことである。暖簾分けをした後も、付き合いが続いたというが、それは農村において地主と小作の間にあつた、親分小分関係ほどの強いものではなかつたという。これは、商家の場合、小作人が地主に経済的に依存

したように、暖簾分けされた店が本店に依存することがないためだろ。しかし、「お付合いするときは、下の者には倍返ししなさい」（若宮さん談）というようなことは言われていたという。

また、商業の性格上、そのやり方によつては一代で財を築く場合もあるし、失う場合もある。一七代続いている吉字屋では、先々代の孫左衛門は次のようなことを言つていたという。

「塩を売つて、利益は、その手を舐めてしょっぱいのが儲けだつて言いました。塩屋はそんなに利益のある商売じゃない。だから生活を慎んだじやないかと思ひます。そして一年のお勘定をした時に、余裕が出れば少しは使いなさいって言われました。それと、御礼なんて言われない、寄附は必ずしなさいって言われました。うちも、そういうようにしてから、こう長く続いたじゃないかって思います。」（高野さん）

このようなところにも、それぞれの家々で長年にわたつて培つてきた、暮し方、生き方の原則の一端が示されている。今回の座談会で話されたことは、由緒ある大店の例であるが、その整つた、実直な暮しぶりに、贅沢という意味でない、質の高い生活文化が甲府のまちに育まれていたことが物語られているよう思う。

高野さん、名取さん、若宮さん、小野さんには、長い時間にわたつて貴重なお話ををしていただき、また原市長にはご多忙の中、時間をさいてご出席願いました。深く御礼申し上げます。

注

(1) 今回、集まつていただいた方々のところは、いわば大企業

への就職と同じで、奉公中の訓練もしっかりとしていて将来につしても安心して委ねることが出来た。しかし、そうでない商家へ「口減らし」に奉公に上つた人々は多いわけで、少し古い時代であるが明治二五年一月一七日の『山梨日日新聞』には緑町の某方、雇人のために送別の宴を開く」という記事を載せて次のようなことを言つている。年季奉公明けには暖簾分けをするはずであるが、「実際は雇人に難題を負わせて追払い丁稚の時よりの苦辛も水の泡」ということが多いなか、開店の世話を一切やって、一族を集めて送別の宴を催すとは感心である、と。

(2) 平原庄兵衛商店にデモをかけたのは、平野力三ではなく、市史編さん調査協力員の樋口光治氏で、テレビのなかつた時代なので人々は間違えたのだろう。当時樋口氏は国母村農民組合の組合長であった。樋口氏によると、商店の場合、純粹な地主のようなく作料で食べているわけではないし、また営業中の店先に野良半天姿の農民に連日押しかけられたので商売にも差し支える、ということで、比較的あっさりと「しょんねえ引く」ということになつたという。商家にデモをかける戦術は有効なので何回か使つた由。

(3) 名取忠彦・高野孫左衛門・野口二郎（山梨日日新聞社長）の三人は生前大変親しくこの三人を中心とした輔仁クラブといふ会合があつて（昭和一三年頃）、武田与十郎（武田食糧社長）細田一郎（山梨中央銀行役員）などの人々が入つてゐた（前掲『たどりしあと』）。また、高野孫左衛門の政治意向を語る話として、高野きよ氏が次のような秘話を披露された。

「うちには色々な方々がみえて逗留しておりましたので、主人は、只の商人じゃない、とは思つておりました。井上日召さんとか菱沼五郎さんとかも来られました。中には、お巡りさんがお客様にくついて来て、お店で待つてることもございました。この方は主人の関係した範囲の方々では左に寄つていたじゃないでしょうか。

その頃、私が一番心配しましたのは、主人の読んでおりました本のことと、もう、あの当時、取り上げられたら……って、戦災で焼けちゃってよかつたという本が沢山ございました。手塚正次って代議士をしてた親戚が父のところへ来まして『毅はどんなことをしてるか、おっちゃん知ってるかね。今、検事局へ行ったら、毅のことを要注意人物つて書いてあつたぞ』って言つたものですから、父は、もう警戒いたしましてね。主人の読む本はみな検閲するのですから、ちいと都合の悪い本は、みんな紙掛けて読んでおりました。』

(4)

名取忠彦『敗戦前後』には、「戦争中私たち翼壯を中心とする一派の同志は常にこのこと（自己の権勢をはかる政治的ボスに指導されているのは戦争に勝てない）を痛歎し、憤慨していた。殊に私など自ら同志中の急先鋒であることを自負していた。所謂翼政会の如きものは、敗戦組織でしかないとの激しい批判の立場をとり、彼等と内面的に抗争し続けて来た。」（四六頁）とある。また国民義勇隊についても「私は、これは結局、無組織ということになるのだと主張し、国民中核組織の崩壊はやがて亡国の兆である、何故に翼賛会の首脳部は真剣にこの問題の為に闘わないのかとその人達を前にして嘆きつゝ絶叫したことを見い出す」（同書、三七頁）と記している。さらに国民義勇隊を戦後早々に、名取氏の手で解散した際、同志に「もう官僚どものお先棒をかつぐような運動は、これで一切お仕舞だ！」と表明した（同書三八頁）とあり、興味深い。

（市史編さん専門委員）